

abira

10

2025

no.232

あびら

追分高校生が

本気で考えた

オーガニックキーマカレー

秋密の菜の花

販売決定



ふるさと教育・学社融合推進事業の一環として、今年も追分高校3年生の5名が地元の魅力を発信するオリジナル商品の開発に挑みました。この取り組みは授業の延長にとどまらず「自分たちの手でまちを盛り上げたい」という思いを形にするものです。

オリジナルメニューの考案は昨年からはじめ、初年度は安平町産の食材をふんだんに使用した「く秋色くあびらロールケーキ」を道の駅あびらD51ステーションで販売。販売当日は開店前から多くの方が列をつくり、2日間とも開始からわずか30分ほどで完売。「追分高校生が生み出す本気の味」を町内外に広く届けることができました。

そして迎えた2年目。今年のテーマは「キーマカレー」です。授業で学んだ「有機農法」の知識を生かし、土作りからこだわって育てられた安平町産の野菜などを使用。一口食べればスパイスの香りが広がり、野菜の甘みとお米の力強さが引き立つ、特別な一皿が完成しました。

また、メニューの考案や試作はすべて高校生が担当。完成までには「どうすればもっと美味しくできるか」「どんな工夫で食べた人が笑顔

になるか」を真剣に話し合いながら試行錯誤を重ねました。

その成果を形にするため今年も町内の飲食店に協力を依頼し、プロの技術と高校生の発想、そして町内産の食材が結び付いた「地域共同制作」が実現しました。

今月号では、生徒たちが考え抜いた「こだわりポイント」をご紹介しますため、高校生と一緒に広報紙を作成しました。レシピに込められた思いや完成までのストーリーを知れば、このキーマカレーの一口がより深い味わいに感じられると思います。



2年目の挑戦

追分高校の「新たな伝統に」

フードデザイン



「有機農法」で育てられた食材を、高校生へつなぐ

移動する八百屋さん

「ちいさなやおや」

「有機農法」で育てられた安平町産の食材を追分高校生につなぐため、提供のお手伝いをさせていただきました。

地元の食材を活用したこの取り組みは、地域とつながるという点でもとても意義深く、地域全体で自然や環境を考えるきっかけの一つとなれば嬉しいです。

また、安平町は「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業に取り組む生産者の方が多いまちです。これは国内でも珍しい特色であり、自然の恵みと人々の思いが込められた農産物を、地元の食材として高校生に使うてもらえることは、生産者の方にとっても誇らしいことだと思います。

昨年度に実施した追分高校の「有機野菜を使ってお弁当をつくろう」という授業もお手伝いさせていただきましたが、今回の商品開発で、地元の食材への愛着がより深まってくれたら嬉しいです。



高校生考案のメニューを「商品」という形に

「おむすびカフェ 結」

阿南 崇瀬さん



昨年度からオリジナル商品の開発に携わり、今回もお手伝いさせていただくことになりました。自分が作るものは万人受けの商品ですが、高校生が作る商品はそうではありません。だからこそ面白く、こだわりのある商品になるのだと思います。

また、地元産の食材を意識して食べる機会が少ないかもしれません。この機会に安平町産の食材の味を楽しんでほしいです。

昨年度の卒業生が商品開発後にお店に足を運んでくれることもあり、こうした地域のつながりから、より気軽に立ち寄ってもらえるお店になれば嬉しいと思っています。

ここがこだわり！

私たちの「オーガニックキーマカレー」



3年A組

野邊 真李甫



自然の恵みをたっぷり受けて育った有機農法のお米は、粒立ちがよく、一口食べればふんわりと広がる甘みと香りが感じられます。化学肥料や農薬を使わず、大切に育てられたからこそ、やさしく澄んだ味わいがこのカレーの風味を引き立てます。

甘い卵を使った、とろとろふんわりのスクランブルエッグ。真ん中に盛り付けることで彩りが一層引き立ちます。カレーと一緒に食べれば、味の変化も楽しめます。



3年A組

山中 来美



カレーの上に乘っているのは、生徒が考案したオリジナルの「チーズサモサ」です。インドなど南アジアでよく食べられているサモサをアレンジしたもので、スパイスの効いたキャベツなどを包んで揚げたサモサは、外は香ばしく中はホクホクとした味わいが特徴。チーズを加えることでコクが増し、カレーに添えると食感や風味のアクセントになり、より一層インド料理らしい雰囲気を楽しめます。



3年A組

吉岡 利人



販売日 10月22日(水) 11時～12時30分

※当日は追分高校生徒による販売が行われます。

※時間が前後する場合があります。

※売り切れ次第終了となります。

場 所 道の駅あびらD51ステーション

価 格 価格は現在調整中です。

問合せ 北海道追分高等学校 ☎ ㊟ 2555





写真、説明は開発中のものです。
実際の商品と異なる場合がありますので
ご了承ください。



追分高等学校
蟻波教諭



3年A組
上山 悠斗

多くの方に気軽に味わっていただきたいという思いから、今回のカレーは甘口に仕上げました。
スパイスの香りはしっかりと感じながらも、隠し味に「菜の花はちみつ」を入れることで辛さを抑え、お子さんから大人まで幅広い世代の方に楽しんでいただける親しみやすい味わいになっています。
※本商品は「はちみつ」を含みますので、1歳未満の乳児には与えないでください。



3年A組
柳沼 智輝



有機農法で育った野菜は、太陽と大地の力をしっかりと吸収し、色鮮やかで力強い味わいに仕上がります。一口食べれば、自然そのものの香りと甘みが広がり、料理をいっそう引き立ててくれます。
写真は夏野菜を主に使用していますが、季節ごとに異なる野菜を味わえるのも魅力の一つです。



地域のお子さんにも試食していただきました！
オリジナル商品開発を進める中で、大人だけではなくお子さんにも楽しんでほしいという思いから、地域のお子さんに試食していただく機会を設けました。
甘口のカレーはお子さんにも大好評で、パリッとした食感のサモサも美味しく食べてもらうことができました。
ぜひ皆さんも食べてみてください。

第42回「東胆振物産まつり」開催のお知らせ

東胆振地域の1市4町（苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町）の特産品を一堂に集めた「東胆振物産まつり」を開催します。各地域の特産品を揃えていますので、ぜひお越しください。

日時 10月10日(金)～12日(日) 10時～17時

場所 イオンモール苫小牧1階 ウェストコート

問合せ 第42回東胆振物産まつり実行委員会 ☎0144-26448



詳細は
こちらから

「地域公共交通に関する意見交換会」を開催します

公共交通について、町民の皆様から利用状況や意見をお聞きし、より良い体制づくりに生かすため、次のとおり意見交換会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 10月17日(金) 13時30分～14時

場所 追分公民館

対象 一般町民、民生委員

※当日は「安平町民生委員協議会（第1部）」の時間帯に合同実施します。

内容 ・現在の公共交通に関する説明 ・公共交通に関するアンケート
・アンケートを元にした意見交換 など

その他 意見交換会への参加に関わらず、公共交通に関するアンケートにご回答いただける方は、右記二次元バーコードよりお願いします。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎22751



回答は
こちらから

第16回「全日本ホルスタイン共進会」開催のお知らせ

乳牛が健康で長持ちするのに必要な体型の改良度合いを比較展示するため、各都道府県を代表するホルスタイン種を一堂に集めた乳牛コンテストを次のとおり開催します。ぜひご来場ください。

日時 10月25日(土) 開会式、比較審査 8時～

26日(日) 比較審査、褒賞、閉会式 8時～

開催場所 北海道ホルスタイン共進会場（安平町早来新栄）

主催 一般社団法人日本ホルスタイン登録協会

問合せ 北海道ホルスタイン農業協同組合 ☎011-726-3111



ふるさと納税（8月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 2,352件
金額 34,886,000円

みんなチェック！最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,075円

効力発生年月日 令和7年10月4日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

「津波防災地域づくり講演会」開催のお知らせ

道では、道民の皆様に津波防災対策の理解を深めていただくため「津波防災地域づくり講演会」を次のとおり開催します。

日 時 10月29日(水) 13時45分～15時15分（開場 13時）

場 所 苫小牧市民会館（苫小牧市旭町3丁目2番2号）

講 師 東京大学大学院情報学環 特任教授 片田 敏孝氏

演 題 「巨大津波想定にどう向かい合うか」

定 員 1,600名

参 加 費 無料

申込期限 10月20日(月)

申込方法 右記二次元バーコードよりお申し込みください。

※申し込みについてご不明な点は、北海道建設技術センター総務部（☎ 011-218-7600）までご連絡ください。

問 合 せ 北海道建設部建設政策局維持管理防災課施設防災係 ☎ 011-231-4111（内線 29-763）



申し込みは
こちらから

「はやきたスタディフェスティバル」 （早来学園公開研究会 兼 地域公開日）を開催します

早来学園での授業や校舎見学を目的とした「はやきたスタディフェスティバル」を開催します。

日 時 10月31日(金) 10時25分～11時15分

会 場 早来学園

申込期限 10月15日(水)

※本事業は安平町教育委員会協賛事業です。

※参加を希望される方は、右上①の二次元バーコードよりお申し込みください。

※右上②の二次元バーコード（詳細資料など）より、詳細説明や資料がダウンロードできます（10月18日(土)以降にダウンロード可能）。変更などがあった場合の連絡はこちらで周知します。

※本イベントは参観日とは異なります。また、当日の状況により公開を急きょ中止する可能性があります。

※当日は上履きと靴袋をご持参の上「まなびお」で受け付けを済ませてください。

※公開時間外の学校内への入場はできません（まなびおは通常通り開放）。

問合せ 安平町立早来学園 ☎ 29-7770



①申し込み



②詳細資料など

広告欄

あなたの
悩みに
コたエを
出します

**面談
電話 完全無料**

相談予約
ダイヤル
0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

1回15分
相談無料

電話で相談 **011-281-8686**

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

各種ギフトを豊富に取り揃えております!

出産内祝	結婚内祝	御見舞のお返し
新築内祝・御挨拶	お香典・法要お返し	入学・進学内祝
お中元・お歳暮	景品	記念品

カタログギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもございます!

ダイトー
Tel (0144) 53-0901
FAX (0144) 53-0903

イオンモール苫小牧店の向かい
苫小牧市新開町4丁目2-12
【営業時間】10:00～18:30
贈り物のダイトー 検索
<https://okurimono-daitoh.jp/>

公式ホームページはこちら
Instagram 随時更新中!

令和7年度 東胆振精神保健大会の開催について

こころの健康や精神保健福祉に関する諸問題について考える場として「東胆振精神保健大会」が次のとおり開催されますので、ぜひご参加ください。当日は「精神障がい者授産施設等による授産製品の販売」「心のアート展2025入賞作品の展示」なども行われます。

日 時 11月8日(土) 13時30分～15時30分

場 所 苫小牧市民会館3階 小ホール（苫小牧市旭町3丁目2番2号）

内 容 ・表彰（東胆振精神保健事業功績者感謝状、心のアート展2025受賞者表彰）
・講演「心の健康を支える睡眠の力」

講師：特定医療法人社団慶愛会 札幌花園病院睡眠医療センター長 本間 さと氏

参加費 無料

問合せ 苫小牧保健所健康推進課保健係 ☎0144⑦9935

キャンプ場、公園などを冬季閉鎖します

4月26日よりご利用いただいていた「鹿公園キャンプ場」および「ときわキャンプ場」は10月31日(金)をもって今期の営業を終了します。なお、公園などの閉鎖日については次のとおりです。

・公園トイレ	10月31日(金)	・柏が丘公園	11月3日(月・祝)
・鹿公園第2トイレ	12月1日(月)		

※鹿公園パークゴルフ場は閉鎖されませんが、12月1日(月)以降は水道が使用できません。

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎⑨7075

「安平町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にご協力ください

「安平町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」（計画期間：令和9年度～令和11年度）の策定の基礎資料とするため、65歳以上の皆様の生活実態や要望、課題を把握するためのアンケート調査を下記のとおり実施しています。

対象の方に調査票を郵送しますので、お手元に届きましたらご回答をお願いします。

対 象 者 町内にお住まいの9月1日時点で65歳以上の方で、要支援1・2の認定を受けている方および要介護認定を受けていない方から無作為に抽出した700名の方

回答方法 12月31日(水)までに同封の返信用封筒（切手不要）でご返送ください。

問 合 せ 健康福祉課介護グループ ☎⑨7072



安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1（JR早来駅横）

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売！

10月21日(火)

11時～14時（売り切れ次第終了）

戸建て木造住宅の無料耐震診断のご案内

戸建て木造住宅を対象とした無料耐震窓口を胆振総合振興局に設けていますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードして必要事項を記入の上、郵送またはFAXにて下記へ送付してください。



詳細は
こちらから

送付先・問合せ 胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係

〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

☎0143④9594 FAX0143③8050

小児インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日より、町民の小児インフルエンザワクチンの種類が増え、鼻から接種する点鼻薬が追加となりました（従来のワクチンと選択可能）。

例年の流行期に間に合うように接種し、インフルエンザを予防しましょう。

接種期限 令和8年3月31日(火)（医療機関の診療時間内）

接種対象 町内に住所がある高校生以下の方（相当年齢の方含む）

接種場所 町内の医療機関（事前にご自身で予約の上、接種してください）

あびら追分クリニック ☎⑤2531 渡邊医院 ☎②2250

接種料金

対象年齢	接種料金	備考
13歳以上	3,800円 (町助成額2,700円、窓口での自己負担額1,100円)	
13歳未満	1回2,250円 (町助成額1,700円、窓口での自己負担額550円)	合計2回の接種が必要
2歳～7歳未満 (就学前)	9,000円（フルミスト点鼻薬） (町助成額5,400円、窓口での自己負担額3,600円)	フルミスト点鼻薬は従来の注射での接種と選択可

助成方法 町内の医療機関で接種後、自己負担額分の料金をお支払いください。役場への申請手続きは必要ありません。なお、町外の病院（持病のかかりつけ医など）で接種を行う場合は以下の書類をご持参の上、令和8年3月31日(火)までに下記申し込み先へお越しください。

- 持参物**
- ①自己負担分の接種料金が確認できるもの（領収書など）
 - ②住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証など）
 - ③振込先口座番号が確認できるもの（通帳など）

申込先・問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎②97071



令和7年度
「ひぐまっぷ」

ヒグマに注意！「ひぐまっぷ」

令和7年度のヒグマ出没情報を「ひぐまっぷ」で公開しています。

印がない場所が安全とは限りませんのでご注意ください。



問合せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎②2515

令和7年度 B類感染症における予防接種料金の助成

感染症予防促進のため、B類感染症における予防接種料金の助成を行っています。

今年度より「小児インフルエンザワクチン」の種類が追加されます。新型コロナウイルスワクチン料金の改定に伴い、自己負担額に変更がありますのでご確認ください。

積極的に予防接種を受け、感染症を予防しましょう。

助成対象 町民の方で、接種日時点で次のいずれかに該当する方

・インフルエンザ予防接種

(1)高齢者 ・65歳以上の方

・60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

(2)高校3年生に相当する年齢以下の方（平成19年4月2日以降に生まれた方）

・新型コロナウイルス予防接種

高齢者 ・65歳以上の方

・60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

接種期限 令和8年3月31日(火)

場所 下記医療機関へ診療時間内に予約の電話を入れていただくと確実です。

あびら追分クリニック ☎ ☎2531 渡邊医院 ☎ ☎2250

必要な物 住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証など）を医療機関の窓口で提示してください。

※子どものインフルエンザ接種の場合は、母子健康手帳を医療機関の窓口で提示してください。

自己負担額 接種した医療機関で下記の金額をお支払いください（全額助成に該当する高齢者の方以外、手続きの必要はありません）。

・インフルエンザ予防接種

(1)高齢者、13歳～高校3年生に相当する年齢の方 1,100円

(2)13歳未満 550円（13歳未満は2回まで助成）

(3)2歳～7歳未満 3,600円（フルミスト点鼻薬）

※(2)(3)についてはどちらかを選択していただきます。

・新型コロナウイルス予防接種

高齢者の方 6,200円

全額助成 高齢者の助成対象者で、下記項目のいずれかに該当する方は、病院で自己負担額を支払ったあと、期限までに申請すると自己負担額分を助成します。

- ・身体障害者手帳1、2級に該当する方または3級で内部しょうがいに該当する方
- ・特別養護老人ホームや介護保険施設に入所中の方
- ・道から特定疾患の認定を受けている方
- ・自立支援医療を受けている方、またはしょうがい福祉サービスを行う施設に通所している方
- ・生活保護世帯の方

町外接種 入院などの理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全額を支払ったあと、期限までに申請すると指定の口座へ助成金が振り込まれます。
ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種を行う場合よりも自己負担額が多くなる場合があります。

申請方法 下記を持参の上、健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）または住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）へ申請してください。

- ・領収書など接種料金が分かる内容のもの
- ・振込先口座が分かるもの
- ・全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当することが確認できるもの

申請期限 令和8年3月31日(火)

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 29 7071

ビューティーサポート R 234 花壇整備活動のお知らせ

「ビューティーサポート R 234」とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。

5月に植栽、6月～9月は草取りを行い、多くのビューティーサポートR234実施団体およびサポート隊の皆さんにご協力をいただいたおかげで、美しく咲いたマリーゴールドを維持することができました。今年度最後の活動として花苗の除去と清掃を行いますので、ご協力をお願いします。

【10月の活動予定】午後の開催となります。

日時・内容 8回目 10月16日(休) 13時30分～14時30分 花苗撤去、駅前清掃活動

集合場所 JR早来駅前

その他 ・雨天延期の場合、物産館入口に張り紙を掲示します。
・作業しやすい服装で、道具などをご持参ください。

ビューティーサポート R 234実施団体

東早来自治会、あかね自治会、しらかば自治会、あけぼの自治会、さかえ自治会、北町自治会、北進自治会、守田自治会、ときわ自治会、安平町商工会、（一社）あびら観光協会、早来婦人会、とまこまい広域農業協同組合早来支所、安平建設協会、遠浅自治会女性部、安平ライオンズクラブ、安平町社会福祉協議会、安平町役場親睦会、グループホームなのはな

ビューティーサポート R 234サポート隊

北海道電力ネットワーク(株)道央南統括支店電力部、隊友会、水KingAM(株)

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 22 2751

住宅や土地の情報を募集しています！

町では、移住定住促進のため、中古住宅、賃貸住宅、住宅用地の情報を募集しています。
ご提供いただいた物件情報は、移住特設サイト（空き家・空き地情報サイト）に掲載し、問い合わせがあった際にご連絡します。



移住特設
サイト

【問合せ】 政策推進課政策推進グループ ☎ 22 2751

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

老齢基礎年金を受給している方（以下の要件を満たしている必要があります）

- ・ 65歳以上で、同一世帯の全員が市町村民税非課税となっていること。
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約909,000円以下であること。

給付額 月額5,450円を基準に、保険料納付済期間や免除期間などに応じて算出されます。

障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方（以下の要件を満たしている必要があります）

前年の所得額が「4,794,000円+扶養親族の数×38万円」以下であること。

給付額 ・ 障害年金生活者支援給付金

障害等級2級の方 月額5,450円、障害等級1級の方 月額6,813円

・ 遺族年金生活者支援給付金

月額5,450円（2人以上の子が受給している場合5,450円を子の数で割った金額がそれぞれに給付されます）

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入して提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

年金生活者支援給付金の受け取りについて

- ・ 支給が決定された方には、「支給決定通知書」が届きます。なお、給付額は年金生活者支援給付金の振込前に日本年金機構から送付される「振込通知書」に記載されています。
- ・ 年金生活者支援給付金は、支給要件を満たしている限り、継続して受け取ることができます。すでに年金生活者支援給付金を受給されている方で引き続き支給要件を満たしている場合、2年目以降の手続きは原則不要です。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号や暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りのことがあった場合は、
下記の専用ダイヤルへご連絡ください。

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）



窓 口 税務住民課戸籍グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
問 合 せ 税務住民課戸籍グループ（総合庁舎） ☎ 22 2940

秋のフッ化物塗布のお知らせ

秋のフッ化物塗布の受け付けが始まります。自動予約の対象者には、10月2日以降に予約票を郵送します。

自動予約対象

- ①今年度秋のフッ化物塗布開始日までに1歳を迎えるお子さん
- ②昨年度フッ化物塗布を1回でも受けた未就学のお子さん
 - ・自動予約の変更および取り消しの場合は、予約票を確認の上、ご連絡ください。
 - ・時間ごとに定員がありますのでご注意ください。
 - ・申込期限を過ぎてからの申し込みおよび変更についてはご相談ください。
 - ・下記対象に該当するお子さんで自動予約対象外の方は新規の申し込みが必要です。

スケジュール

実施日・場所	時 間	申込期限	担当医療機関
11月5日(木) 保健センター	13時30分～14時	10月30日(木)	早来ファミリー 歯科クリニック
	14時～14時30分		
	14時30分～15時		
	15時～15時30分		
11月12日(木) ぬくもりセンター	13時30分～14時	11月6日(木)	ひまわり歯科医院
	14時～14時30分		
	14時30分～15時		
	15時～15時30分		
11月19日(木) 保健センター	13時30分～14時	11月13日(木)	早来ファミリー 歯科クリニック
	14時～14時30分		
	14時30分～15時		
	15時～15時30分		
11月26日(木) 保健センター	13時30分～14時	11月20日(木)	早来ファミリー 歯科クリニック
	14時～14時30分		
	14時30分～15時		
	15時～15時30分		
12月3日(木) ぬくもりセンター	13時30分～14時	11月27日(木)	ひまわり歯科医院
	14時～14時30分		
	14時30分～15時		
	15時～15時30分		

対 象 1歳～就学前のお子さん（1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可）

※歯が8本未満の0歳児でフッ化物塗布を希望する場合はご相談ください。

持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル、問診票

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071

国民健康保険にご加入中の 皆様へのお願い

■負傷原因の照会について

交通事故に限らず、他者から受けた傷害の治療費は、傷害を負わせた加害者が負担するのが原則のため、健康保険を使用して治療を受けたときの医療費は後日、被害者に代わって健康保険から加害者へ請求を行います。

したがって、第三者（加害者）の行為が原因でケガをしたときは、国民健康保険の担当窓口への届け出が必要となります。

そのため、北海道国民健康保険団体連合会※より、ケガの原因についてお尋ねする「負傷原因の照会について」を送付する場合がありますので、負傷原因のご回答にご協力ください。

また、ケガの原因から届け出が必要と判断される場合は、届け出をお願いすることがあります（届け出が必要な場合は、別途お知らせします）。

国民健康保険の正しい運営や医療費の適正化のため必要となりますので、皆様のご理解をお願いします。

※北海道国民健康保険団体連合会とは、北海道、道内市町村、国民健康保険組合が共同して国民健康保険制度を運営している公法人です。北海道知事の許可を受け設立されています。

■就職などで社会保険に加入したとき

就職などで社会保険に加入したときは、国民健康保険から脱退する届け出が必要となります。届け出の際は「資格情報のお知らせ」などの社会保険へ加入したことが分かるものを持参してください（国民健康保険を脱退する全員分が必要です）。

また、社会保険の加入手続き中の期間であっても、すでに社会保険へ加入中となっていることが多く、その場合に国民健康保険を使用して受診をすると、後ほど医療費を返還していただくことになりますので、ご注意ください。

問合せ 健康福祉課国保グループ ☎②97072

ポイントあびらからのお知らせ

■10月の毎週木曜日は3倍セール！& 10月9日(木)は8倍セール！

※3倍セールとは重複しません

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎②2789（安平町商工会早来本所）
追分支所 ☎⑤2154（安平町商工会追分支所）

健（検）診のお申し込みを忘れていませんか

健（検）診は、生活習慣病の予防や病気の早期発見のために欠かせません。自分の健康状態を知り、これからも健康に暮らしていくために、活用してみませんか。

今月号のabiLife（27ページ）では、健康診断の重要性などをご紹介しますのでぜひご覧ください。

■安平町の健（検）診、ここがポイント

- ・1万円相当の健（検）診を無料で受けることができます（一部オプションを除く）。
- ・各種健康診断（基本健診、特定健診、後期高齢者健診）とがん検診を同時に受けることができます（病院健診を除く）。
- ・10月からの個別健診（札幌がん検診センター）は自分で日程を決めることができます。

■今後まだ受けられる健（検）診

- ・個別健診（受診場所：札幌がん検診センター）

日程 10月1日～令和8年3月31日(火)

※北海道対がん協会札幌がん検診センター（☎011-600-0873）にお申し込みの上、各自で受診会場にお越しください。

- ・札幌がん検診センター健診（受診場所：札幌がん検診センター）

日程 10月20日(月)～24日(金)、12月6日(土)

※対がん協会のバス送迎あり（7時頃出発→14時頃帰町）

※自家用車の場合は9時までに現地集合

- ・総合バス健診（受診場所：保健センター、ぬくもりセンター）

日程 10月21日(火) 保健センター、22日(水) ぬくもりセンター

- ・病院健診（受診場所：あびら追分クリニック、渡邊医院）

日程 11月17日(月)～12月6日(土)

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎② 7071

特旨叙位 故・泉田英吉氏、故・渡曾文和氏に叙位正六位

8月7日に特旨叙位の伝達式が行われ、故・泉田英吉氏、故・渡曾文和氏のご遺族の方へ及川町長から位記が手渡されました。

叙位正六位を受章した故・泉田英吉氏は、昭和50年に早来町議会議員に当選して以来、平成22年4月まで在籍し、平成18年から平成22年まで町議会議長を務められ、その功績により平成23年に旭日双光章を受章されています。

同じく叙位正六位を受章した故・渡曾文和氏は、昭和51年に追分町議会議員に当選して以来、平成18年3月まで在籍し、平成16年から平成18年まで町議会副議長を務められ、その功績により平成22年に旭日双光章を受章されています。

両氏ともに常に議会の中心的存在として活躍し、町の発展に尽力した功績が認められ、叙位が授与されました。



故・泉田英吉氏のご遺族

問合せ 総務課総務グループ ☎② 2511

令和6年度 安平町財政健全化判断比率 および 資金不足比率を公表します

令和6年度決算に基づく健全化判断比率および公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査を経て、9月定例町議会に報告しました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率は4つの指標からなっており、安平町においてはすべて早期健全化基準を下回っているため、健全な水準と言えます。

指標	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△2.82%)	— (△1.88%)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (△11.11%)	— (△7.99%)	20%	30%
実質公債費比率	11.4% (11.6%)	10.8% (11.4%)	25%	35%
将来負担比率	27.9%	23.4%	350%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—(該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で掲載しています。実質公債費比率の下段については、単年度の数値を掲載しています。

- ①実質赤字比率は、一般会計において1億3,652万円の黒字であり、実質赤字は生じていないことから該当しません。
- ②連結実質赤字比率は、国民健康保険事業特別会計および介護保険事業特別会計ならびに後期高齢者医療事業特別会計の実質収支額の合計では1億9,917万円の黒字、また、公営企業会計である水道事業会計では1億657万円の黒字、公共下水道事業特別会計でも9,499万円の黒字となっており、一般会計を含めた全体では5億3,725万円の黒字となっていることから該当しません。
- ③実質公債費比率は、前年度の10.8%から0.6%増加しています。
- ④将来負担比率は、前年度の23.4%から4.5%増加していますが、早期健全化基準の350%を大幅に下回っているため問題はありません。

資金不足比率

資金不足比率についても、各特別会計ともに実質収支は黒字であり、資金不足を生じた公営企業会計はありません。

公営企業会計名	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
水道事業会計	— (△69.3%)	— (△52.4%)	20%
公共下水道事業特別会計	— (△90.2%)	— (△21.8%)	20%

※資金不足比率は資金不足がないため「—(該当なし)」で表示し、参考に実質黒字額による比率を下段に(△)で掲載しています。

【用語解説】

実質赤字比率

安平町の一般会計など(普通会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

連結実質赤字比率

安平町の全会計の赤字や黒字を合算し、町としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

実質公債費比率

安平町の借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率(3年間の平均)です。数値がゼロに近いほど資金繰りが健全となります。

将来負担比率

安平町の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などを現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示す比率です。数値が低いほど将来の負担は少ないと言えます。

算定結果の分析

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、一般会計および他の5特別会計の実質収支が黒字決算となったことから算定されません。

(1)実質公債費比率

前年度と比較すると0.6%増加しています。増加の主な要因は債務負担行為の費用や公営企業分に係る起債の元利償還金の額が増加したことによるものです。

実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると各種事業の実施にあたっての借入金に国の許可を要することから、上昇を抑えるとともに改善することを目指しています。

(2)将来負担比率

前年度の23.4%と比較すると、4.5%増加し27.9%となりました。早期健全化基準は350%であるため「安全ライン」にあると言えます。増加の主な要因は地方債の現在高の減少、公営企業債などの繰り入れ見込額が減少となったものの、充当可能基金や地方債現在高の減少に伴い基準財政需要額の算入見込額が減少。また、標準財政規模の減額などにより負担率は増加となりました。

令和6年度の借入金の額は、令和5年度と比較すると5億681万円増の7億8,696万円となっており、借入金残高については令和5年度末で79億6,789万円あったものが、令和6年度末では78億3,018万円と1億3,771万円減少しました。その借入金には過疎債^{※1}や合併特例債^{※2}といった、後年度に交付税措置のある借入が多く、特別会計を含めた将来的に交付税措置を受けられる額は、令和5年度の79億3,868万円より2億3,503万円減の77億365万円となります。

将来負担すべき実質的な負債額は、令和6年度決算時で約11億円であり、単年度の標準財政規模^{※3}約48億円になっています。

安平町は、市町村合併により合併特例債や合併前は追分町、合併後は追分地区、早来地区（全町）での過疎債の適用など多くの優遇措置を受けています。しかし、社会情勢は目まぐるしく変化し、町の財政にも大きく影響していくことから、今後に備えて行政の在り方、事務事業の見直し、住民との協働体制などを検討していく必要があります。

※1 過疎債

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受けた過疎地域が、自立促進することで住民福祉の向上や地域格差を是正するための借入金で、借入の7割が交付税措置されます。

※2 合併特例債

市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正などのため認められる借入金で、安平町では令和7年度まで借り入れることができ、借入の7割が交付税措置されます。

※3 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、実質収支比率、経常収支比率や公債費比率などの基本的な財政指標の分母となる重要な数値です。地方税や地方交付税など地方公共団体が自由に使えるお金の大きさを表しています。

問合せ 政策推進課財政グループ ☎ 2751

早期健全化基準

基準を超えると財政状況が悪化した「早期の財政健全化が必要な自治体」となり、財政健全計画の策定が義務付けられ、早期の健全化を図らなければなりません。

財政再生基準

基準を超えると財政が著しく悪化した「財政の再生が必要な自治体」となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、財政状況の回復を図らなければなりません。

資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

経営健全化基準

基準を超えた場合、公営企業の経営健全化計画の策定が義務付けられ、早期の健全化を図らなければなりません。安平町の場合は、20%以上となるとこれに該当することになります。

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まります

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

前号では、第3次総合計画の策定方針（計画づくりの方向性）をお知らせしました。具体的には、次の社会課題（安平をとりまく環境変化）を念頭に、町民の皆さんの「幸せ」の増進を図っていくこととしています。

- ・担い手不足と働き手不足
- ・町民参画による「みんなにやさしいまちづくり」
- ・外国に由来のある方や、しょうがいのある方々との共生
- ・待ったなしで進む地球温暖化



未来創生委員会への諮問

8月27日に「安平町未来創生委員会」が開催されました。この委員会は、次の目的により活動するために設置されています。

目 的 安平町が直面する少子高齢化などによる人口減少を克服し、未来にわたって活力を維持すること。

活動内容 町長の諮問に応じて、総合計画の策定に関することなどを調査審議し、答申する。

※「諮問」とは、法令上定められたことについて意見を求めること。これに答えることを「答申」と言います。

■未来創生委員会（第6期） ※このほか、外部有識者として3名の専門家にご助言いただいています。

	委員氏名（よみ）
1	小林 正道（こばやし まさみち）
2	島田 裕之（しまだ ひろゆき）
3	山内 淳（やまうち あつし）
4	西嶋 基（にしじま もと）
5	藤根由美子（ふじね ゆみこ）
6	辰巳 知行（たつみ ともゆき）
7	狩野 亮（かのう あきら）

	委員氏名（よみ）
8	菊地恵理子（きくち えりこ）
9	西本 晴美（にしもと はるみ）
10	吉田 圭介（よしだ けいすけ）
11	大井 俊平（おおい しゅんぺい）
12	佐々木 弘（ささき ひろし）
13	小野寺 捷（おのでら ちかし）
14	高橋 光暢（たかはし みつのぶ）

※敬称略

委員長への諮問の内容

町長より委員長へ、次のとおり諮問されました。

これに基づき、外部有識者を含む委員の皆様と、令和8年度末までに議論を進めてくこととなります。会議の内容は、町公式ホームページで随時公開しています。

令和7年8月27日

安平町未来創生委員会
委員長 小林 正道 様

安平町長 及川 秀一郎

第3次安平町総合計画の策定について（諮問）

令和8（2026）年度をもって第2次安平町総合計画の計画期間が終了するため、令和9（2027）年度から令和16（2034）年度を計画期間とする第3次安平町総合計画を策定します。

この計画の内容について、安平町未来創生委員会条例第2条第1項第1号の規定に基づき、調査審議を賜りたく諮問します。

記

1 計画区分

(1)基本構想

令和9（2027）年度を初年度とし、令和16（2034）年度を目標年度とする8年間で展望した基本的な目標を樹立するもの。

(2)基本計画

基本構想に基づく令和9（2027）年度から令和12（2030）年度までの前期4か年の分野別の目標と施策を樹立するもの。

2 諮問内容

町民が策定段階から参画できるようにすることに努めると規定した「安平町まちづくり基本条例」の理念にのっとり、前項1に規定する計画の策定に係る全ての過程を包括して諮問する。



【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX②2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ ②2751

デジタル行政サービスなどのご案内

町では「安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、民間事業者が提供する各種サービス、アプリケーションなどを活用した行政サービスのデジタル化（DX）に取り組んでいます。このページでは、町が提供する各種サービスについてご紹介します。

スマホ役場サービス（LINE公式アカウント）

町では、LINEを活用した「スマホ役場サービス」を提供しています。暮らしに役立つ情報から行政手続きのほか、ごみ分別アプリなどさまざまな機能がありますので、ぜひご登録ください。

▶登録者数2,000人を突破しました！

LINE公式アカウントへの登録者数が2,000人を突破しました。引き続き、暮らしに役立つ情報などを発信していきますので、ぜひ「友だち追加」をお願いします。



安平町 LINE
公式アカウント

▶安平町LINE公式アカウントでできること

ごみ分別アプリ

いろいろな検索方法を使ってごみの分別を検索することができます。



ごみの出し忘れを防止

ごみ収集日をLINEの通知にてお知らせします（通知には設定が必要です）。



町全域「光回線」サービスのお知らせ

令和4年3月15日より、高速ブロードバンドサービス「光回線」のサービスが町全域で申し込み可能となっていますので、改めてお知らせします。

なお、光回線の利用を希望される方は、それぞれご自身で通信事業者にお申し込みください。

問合せ NTT東日本 ☎0120-116-116

受付時間 平日9時～17時（年末年始〔12月29日～1月3日〕を除く）

※光コラボレーション事業者については、携帯電話会社などの販売店や家電量販店にお問い合わせください。

その他デジタル行政サービス

・証明書コンビニ交付サービス

「住民票の写し」「印鑑証明書」の発行がコンビニエンスストアなどで行えます。

・公衆無線（Wi-Fi）サービス

町内公共施設などで公衆無線（Wi-Fi）サービスを無料で利用できます。

・遠隔窓口相談サービス

最寄りの公民館から健康福祉課、税務住民課、消防組合などにビデオ通話で相談できます。

デジタル行政サービスの
詳細はこちら ▶



町の魅力を発信する特設サイト

「ABILIKE（アビライク）」を公開しました

町が進めるブランディング推進事業、この事業は住民の皆さんに町のことをもっと知ってもらい、町のことをもっと好きになってもらうことを目指して、さまざまな事業を進めています。

この度、特設サイトを公開しましたのでぜひご覧ください。

安平のLIKEで
ABILIKE



国勢調査の回答はお済みですか

インターネット、調査票（紙）での回答期間

10月8日(水)

国勢調査は、統計法という法律に基づき、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯（外国人の方を含む）が対象となり、回答が義務付けられている大切な調査です。

9月下旬頃から、調査員が皆様のお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。回答は10月8日(水)までに、スマートフォンやパソコンから、簡単で便利なインターネットでの回答をお願いします（郵送でも可）。スマートフォンからの回答は、二次元バーコードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード（アクセスキー）の入力は不要です。

10月8日(水)までに回答が確認できない場合、調査員が調査票の回収に伺います。

国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく子育て支援への利用、防災対策への利用、企業等での利用など、私たちの身近な暮らしに使われています。

万が一、調査書類が届いていない場合や追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

- ・ 回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- ・ 調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了したあとは完全に溶解します。
- ・ 国勢調査を装った不審な訪問者や不審な電話、電子メール、ウェブサイトなどにご注意ください。

国勢調査については、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。右記二次元バーコードからもアクセスできます。

URL <https://www.kokusei2025.go.jp/>



問合せ 総務課情報グループ ☎②2511



国勢調査 2025



総務省・北海道・安平町

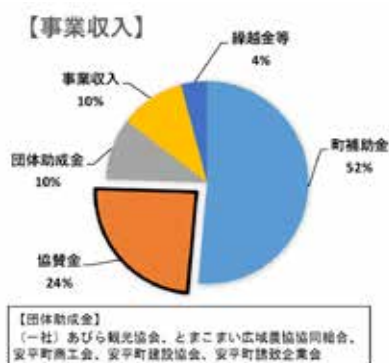
「あびら夏！うまかまつり」を終えて

今年の「あびら夏！うまかまつり」は、7月5日と6日の2日間で開催し、天候にも恵まれたこともあり、両日で28,000人が会場に足を運びました。

1日目の前夜祭はオープニングセレモニーから始まり、アサヒメロンの早食い競争や各種団体のステージが行われ、夜には迫力ある花火が会場を華やかに彩りました。

2日目の本祭では、お笑い芸人の「響」さんと「アイデンティティ」さんが会場を笑いで満ち、最後は大人気の大抽選会で締めくくりました。

このように、毎年多くの方が楽しみにしているうまかまつりは、約1,000万円の予算で運営されており、町からの補助金のほか、団体助成金、企業や事業者の方々からの協賛金などによって支えられています。



助成金や協賛金は、花火大会の経費や会場設営費などに活用させていただいていますが、団体助成金や企業、事業者協賛金が全収入の約1/4を占めていることから、うまかまつりがいかに皆さんに支えられているかがお分かりいただけるかと思います。

「あびら夏！うまかまつり実行委員会」では、来年度以降も魅力あるまつりの開催に向けて努力していきますので、今後も皆さんのご支援とご協力をお願いします。

問合せ

あびら夏！うまかまつり実行委員会事務局（商工観光課商工観光労働グループ内） ☎ ㊟ 7083

ほくでんネットワーク
LINEで
停電情報をお知らせします！

30秒でかんたん登録！
▼ 詳しくはこちら



問合せ 北海道電力ネットワーク(株)道央南統括支店お客さまサービスグループ

☎ 0120-060-852（平日：9時～17時）

胆振東部消防組合からのお知らせ

マイナ救急（マイナ保険証を活用した救急業務）が始まります

これまで119番通報で駆け付けた救急隊員は、傷病者に「かかりつけ病院」や「服用している薬」などの医療情報を聞き取りしていました。

マイナ救急とは、傷病者のマイナ保険証（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）を読み取ることで、医療情報を救急隊員が閲覧、共有し、より適切な処置を受けるために活用される制度です。

■マイナ救急の流れについて



マイナンバーカードを提示すると、以下の情報を救急隊員が閲覧します。



- ・傷病者の説明負担が軽減されます。
- ・より適切な処置が受けられます。

■マイナ救急の運用開始日について

10月1日から全国一斉に開始されています。ご本人や付き添われるご家族の方の負担を軽くするためにも、現場でのマイナンバーカード提示にご協力ください。

問合せ 胆振東部消防組合消防本部 ☎ ㊚ 7100

消防署からのお知らせ ～秋の火災予防運動が始まります～

期間 10月15日(水)～31日(金)

防火標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この機会に、火を使う機器の点検や家のまわりにある燃えやすい物の整理整頓を行い、火災が発生しにくい環境づくりにご協力ください。

期間中は消防職員、消防団員による見回りを兼ねた車両広報を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の点検をしましょう

点検ボタンを押したり、点検ひもを引っ張っても反応がなければ、故障か電池切れです。設置してから10年経過した警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありますので、本体の取り替えをおすすめします。

問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎ ㊚ 2074 追分出張所 ☎ ㊚ 2119



あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に展開することで、子どもから大人までがスポーツや文化を楽しめる環境づくりに取り組んでいます。

広報あびら4月号からの「あびスポッチャー」では、部活動の地域展開についてお知らせしてきました。今回は地域住民主体で新設された「地域クラブの活動例」をご紹介します。

バスケットボール

クラブ

アビラ

リベルタ

地域クラブの活動例:BASKETBALL CLUB ABIRA LIBERTA

■ バスケットボールを楽しむ環境を安平町に

町を拠点とするバスケットボールクラブ「LIBERTA（リベルタ）」の種石コーチは、令和4年に町へ移住した際「子どもたちがバスケットができる環境がない」と知り、自ら立ち上げを決意。令和5年4月に正式に設立し、現在は小中学生を中心に49名が参加しています。



■ 子どもたちがバスケットボールに触れる環境を増やしたい

「多くの子どもがバスケットに興味を持てる環境と誰でも実際にプレーができる環境をつくる」というのが種石コーチを動かす根底にある願いで「大きな都市だと（バスケットをする）選択肢があるが、地方だとそもそもバスケットに出会えないことも。バスケットをやりたいと思った子どもたちが活動できる環境をつくり、大人になってもバスケットが好きで、またプレーや観戦をしたり、子どものバスケットを応援したり、そんな状態をつくりたい。そのために出来るだけ始めやすい環境をつくってバスケットを普及したい」と話してくれました。

■ スクールとチーム、そしてこれから

リベルタでは、気軽に参加できる「スクール」と大会出場を目指す「チーム」の2つの形で活動しています。「ちょっとやってみたい」「本気で挑戦したい」の両方を受け入れているのが特徴ですが、以下の



ような課題もあります。

- ・ チーム所属の選手が少なく、練習試合を組みにくい
- ・ 「スクール」から「チーム」への導線が構築できていない
- ・ 指導や運営に必要な人員が不十分

特に指導者不足は大きな課題で、現在は地域の協力を得ながら保護者や地域の方が運営に関わり、持続可能な形を目指しています。

■ 一緒にクラブを育てていきませんか？

リベルタだけでなく、地域クラブでは選手として参加する子どもたちはもちろん、指導者や運営を支える大人の仲間も募集しています。

地域みんなでクラブを育て、子どもたちに「挑戦の場」を残していきたいでしょう。

アビースポーツクラブの公式ホームページでは地域クラブを紹介しています。興味のある方は下記二次元バーコードよりご覧ください。

このような取り組みを通じて、スポーツ・文化活動を推進しています。持続可能なスポーツ・文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願い致します。次回は、未来への取り組みについてご紹介します。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 学校教育グループ
☎ 29 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ

あびら教育プラン



町独自の教育事業である「あびら教育プラン」は、子どもから大人までの全ての世代を対象にした「あそび・学び・挑戦」の機会を提供しています。このページでは、その取り組みの様子を、町民の皆様にお伝えします。



ワクワク研究所第9期がスタートしました！

ワクワク研究所は自分の興味や関心に基づいたプロジェクトをつくり、実践する挑戦をサポートする教室です。第9期がスタートし、やりたいことに早速取り掛かる子や、やりたいこと探しから始める子がいて、それぞれ自分なりの進め方で取り組んでいます。なお、今期は「自分がやりたいこと」と「自分がなりたい姿」をみんなで考えながらプロジェクトを進めており、何をしている時にワクワクするだけでなく、どんな人に憧れるか、どんな未来を描きたいかを大切にしながら、ワクワク研究所の時間を過ごしています。

夏休み期間の特別イベント「ぶち安平町図鑑を作ろう！」では、今年度から地域おこし協力隊として活動している福津京子さんからレクチャーを受け、町内でワクワクしながら活躍する大人をゲストとしてインタビューを行い、自分なりのキーワードで紹介しました。「何度も挑戦を重ねた経験」「趣味をとことん極める姿勢」「思いついたらまずやってみる行動力」「ストイックに努力し続けて得た出来事」「これがあるから人生が楽しいと言える体験」など、さまざまなお話を聞き、子どもたちにとって大きな刺激になりました。イベント後の感想では「自分もまずやってみたい」「ゲストに負けられない」と熱い気持ち語る子どもたちもいて、第9期のスタートを勢いづける機会となりました。

今後はさらに「自分がなりたい姿」を具体的に描きながら取り組んでいきます。ワクワク研究所の進捗や活動に少しでも興味がある方は、あびら教育プランのLINE公式アカウントやInstagramをご覧ください。



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。
「あびら教育プラン」を地域みんなでつくりませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram

あびらの脱炭素

安平町でゼロカーボン推進する取り組みの事例紹介や
環境問題を改善するためのアイデアをお知らせします。

発信者 地域おこし協力隊ゼロカーボン推進員・岸本 佳也



**ZERO
CARBON
HOKKAIDO
ABIRA**

国の補助金（重点対策加速化事業）を活用した新たな取り組み

災害に強く、環境にやさしいまちづくりを加速

先月号では「災害に強く、環境にやさしいまちへ！」をテーマに、安平町の未来を見据えたまちづくりを紹介しました。その目標をさらに加速させる大きな一歩として、国の補助金「重点対策加速化事業」を活用して、町内の公共施設に太陽光発電設備を設置します。

今回はこのプロジェクトの概要と、今年度を実施する具体的な取り組みを紹介します。

補助金の交付が決定！ 未来に向けた新しい取り組み

町はゼロカーボンシティの実現を目指して、国の補助金「重点対策加速化事業」を申請し、6月に交付が決定しました。

この事業は、脱炭素化とレジリエンス（災害から立ち直る力）向上を同時に進めるための、国を挙げた重要な取り組みです。

事業は6か年（令和12年まで）をかけて計画的に進められ「災害に強く、環境にやさしいまち」へ着実に歩みを進めるための強力な後押しとなります。



公共施設などへ導入！ 太陽光と蓄電池で安心を

令和7年度は「追分中学校」「安平公民館」「遠浅公民館」に太陽光発電設備と蓄電池を導入します。

太陽光発電設備

太陽の光を電気に変え、日中の電力の一部をまかなうとともに、CO₂排出量の削減に貢献します。



蓄電池

発電して余った電気を貯めることができ、夕方や夜間など発電量が少ない時間帯にも活用できます。



上記設備は、再生可能エネルギーの自家消費を進めながら、災害時の電源確保にも役立ち、大規模停電が発生した場合でも、避難所として必要な最低限の電力を確保できます（電力の供給時間は、使用機器の容量や出力によって変わります）。

工事は10月から始まり、令和8年1月頃の完成を予定しています。工事期間中はご不便をお掛けすることありますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。



この国の補助金「重点対策加速化事業」を活用して設備を設置した公共施設を、災害時の拠点や環境学習の場として活用することで、安平町は地域の「災害に強く、環境にやさしいまち」をさらに前進させます。

そして将来的には、この取り組みを多くの施設や地域へ広げることで、町全体のレジリエンス（災害から立ち直る力）を高め、ゼロカーボンシティの実現にもつなげていきます。

今後とも、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みにご理解とご協力をお願いします。

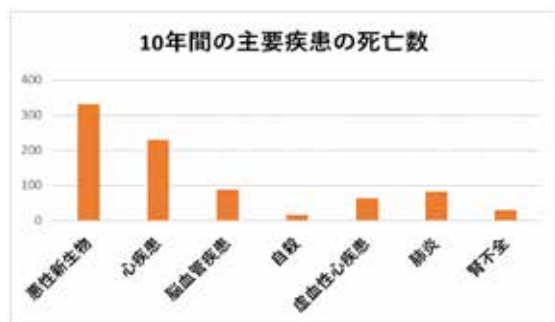
次号は「[もったいない]を減らすために 食品ロス削減に向けたご家庭での工夫」についてご紹介します。



健康診断で広がる安心「受ける人と受けない人の違い」

今月号では、健康診断を「受ける人」と「受けない人」では、将来的にどんな差があるのかご紹介します。健康診断は、気が向いたときに受けるのではなく、毎年受けていくことが大切です。小さな変化を見逃さないようにしましょう。

■安平町の現状



出典：北海道における主要推の概要 11 (2013～2022)

町内の最も多い死因は悪性新生物（がん）で、その次は心疾患や脳血管疾患といった「生活習慣」が原因となる疾患です。

心疾患による死亡は、北海道の割合よりはあるかに高い状況で「介護が必要になる主な原因」の第1位も心臓病です。

あなたがあなたらしく暮らすためにも、健診を受けて早期発見、早期治療につなげましょう。

■健康診断を受ける人と受けない人の「健康状態」と「医療費」の違い

健診受診による発症率の違い		
	脳血管疾患	虚血性心疾患
5年間連続で健診を受けている人	10%	0%
5年間で1度は健診を受けた人	24%	33%
健診未受診者	66%	67%

生活習慣病の一人当たりの医療費

健診受診者 6,115円



約8倍

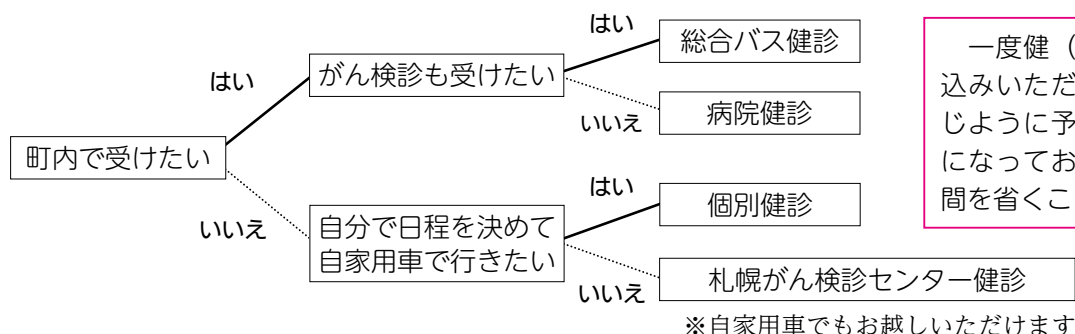
健診未受診者 52,099円

上記のとおり、健康診断を受診していない方は、死因の多くを占める「脳血管疾患」や「心臓病（虚血性心疾患など）」をより発症しやすく、重症化してから発見されることで医療費が高くなることから分かります。

1年に1度の健康診断を続けて受けることは、健康状態の確認だけではなく、大切な時間と財産を守ることに繋がります。

■自分に合った健康診断を見つけて、継続的に受診しましょう

詳細な日程は、[15ページ](#)をご覧ください。



一度健（検）診にお申し込みいただくと、来年も同じように予約される仕組みになっており、予約する手間を省くことができます。

広報あびら 追分高校通信

今年もやります！

道の駅あびらD51ステーションでの販売！

道の駅あびらD51ステーションでのオリジナル商品販売

昨年度のロールケーキ販売に引き続き、今年も追分高校生が道の駅あびらD51ステーションでオリジナル商品を販売します！
 今年の商品は「キーマカレー」です。ぜひお越しください。
 ※販売日程などの詳細は今月号の特集をご覧ください。



追分中学校3年生の生徒が、追分高校の見学に来てくれました！

当日は、追分高校の菅原教頭による学校説明と生徒会の生徒たちから追分高校の学校生活についての説明後、ICT教育の一貫で、e-ラーニングによる数学の学習を体験してもらいました。

最初は少し緊張した様子でしたが、説明会ではたくさんの質問があり、良い交流の機会となりました。



秋の避難訓練の様子

追分高校で実施した「秋の避難訓練」の様子です。

今回は災害後の避難所の設営を想定して、段ボールベッドの組み立て練習を行いました。

平成30年北海道胆振東部地震のときには、それぞれ小学校の3年生～5年生だった生徒たちですが、いつ起こるかわからない災害に備える心をしっかり持ち続けてほしいと思います。

町民と追分高校のコミュニケーションコーナー
追分高校へのメッセージを募集します！

- ・追分高校の卒業生で、当時の思い出を語りたい！
- ・追分高校生へのメッセージ！
- ・授業や就職活動などで追分高校生と関わって感じたこと！
- ・追分高校の施設、設備を使ってこんなことをしてみたい！
- ・追分高校生と、こんなコラボレーションをしてみたい！
- ・追分高校への応援メッセージ！

など、どんなことでも結構です。
 右記二次元バーコードを読み取りメッセージを送信してください。
 皆様からのメッセージ、お待ちしております。



メッセージ送信は
こちらから

※いただいたメッセージは、本ページ内でご紹介させていただく場合があります。

情報発信

追分高校の情報を
チェック！

追分高校
ホームページ



Instagram



no+e



道の駅あびら D51 ステーション

10月の情報

■イベント情報

道の駅あびらD51ステーション「秋の大収穫祭」開催中（10月13日（月・祝）まで）

開催期間中、農産物直売所ベジステでは、野菜の詰め放題など企画が盛りだくさん！各コーナーでは、地域で採れた野菜を使用した限定のメニューをご提供しています。安平町の秋の風景を満喫しながら、秋の味覚をお楽しみください！



ことぶきや海産物フェア（10月11日（土）～13日（月・祝））

各種海産物の焼き物の販売や厚岸産の新鮮なカキなどを特価で販売します。

※水揚げ状況により、内容が変更となる場合があります。

こま猫屋館内イベント（10月11日（土）～13日（月・祝））

こま猫屋オリジナルのTシャツ、トートバッグなどかわいい猫グッズを販売します。

ハロウィンウィーク（10月18日（土）～31日（金））

収穫の秋！食欲の秋！D51ステーションでは、フォトスポットの設置など、ハロウィンにちなんだイベントを今年も開催します。

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	明太フランス 200円 もちっとしたミニバゲットに明太ソースを塗って焼き上げ、仕上げにきざみのりをのせた一押し商品です。
テイクアウト	かぼちゃソフト コーン 430円 カップ 280円 高林農園の「恋するマロン」を使用。10月の限定商品です。
特産品販売	燻製カシューナッツ 各650円 桜、白樺、ナラ、ハスカップで燻した4種類のカシューナッツ。燻す木によって変わる風味の違いを、食べ比べでお楽しみください。
農産物直売所ベジステ	煮る、焼く、汁物にも大活躍の各種野菜（じゃがいも、かぼちゃ、長ねぎ、大根）がさらに美味しくなる季節になりました。ぜひお買い求めください。

■屋内外出店情報

テナント情報			
屋外	佐藤商事	10月11日（土）～13日（月・祝）	炭火焼き鳥、揚げ芋、いももちの販売
	OSB工房	10月18日（土）～19日（日）	アウトドアグッズの販売
屋内	坂爪商店	10月14日（火）～26日（日）	海産物、珍味の販売

■鉄道資料館情報

10月開催日	開催時間	内容
12日（日）	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館（屋内展示）へ変更。
	11時～14時	ミニSL 乗車体験 ※雨天中止。
12日（日） 26日（日）	10時～14時	キハ183 車内公開

自衛官等 募集案内

■応募資格

- ・ 防衛大学校学生（一般） 18歳以上21歳未満の方
- ・ 自衛官候補生 18歳以上33歳未満の方
- ・ 一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方
- ・ 高等工科学校生徒（一般） 15歳以上17歳未満の方（男子）

■受付締切

- ・ 防衛大学校学生（一般） 10月16日(木)（必着）
- ・ 自衛官候補生 第4回試験 10月14日(火)～11月6日(木)（必着）
- ・ 一般曹候補生 第3回試験 11月21日(金)（必着）
- ・ 高等工科学校生徒（一般） 令和8年1月15日(木)（必着）

■試験日程

- ・ 防衛大学校学生（一般） 第1次試験 11月1日(土) 筆記試験
- ・ 自衛官候補生 第4回試験 11月16日(日)、17日(月)のいずれか1日
筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査
- ・ 一般曹候補生 1次試験 11月29日(土)～12月4日(木)のいずれか1日
筆記試験、適性検査
- ・ 高等工科学校生徒（一般） 第1次試験 令和8年1月24日(土)、25日(日)のいずれか1日
筆記試験
第2次試験（第1次試験合格者）
令和8年2月12日(木)～15日(日)の指定する1日
口述検査、身体検査

※一般曹候補生（第3回試験）については、第2回試験までの採用数により実施しない場合があります。

※試験日などは変更になる場合があります。

※その他各種応募資格、受験手続きなどの詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144 ㊟3725

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日		外 科		内 科	
		病 院 名	電 話	病 院 名	電 話
10月	12日(日)	同樹会苫小牧病院	(36)1221	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日 当番病・医院は夜間・休日急病 センターに統合されました。	(32)0099
	13日(月)	とまこまい脳神経外科	(75)5111		
	19日(日)	苫小牧日翔病院	(72)7000		
	26日(日)	ケアンドエイクリニック	(71)2000		

右記二次元バーコードから町ホームページの
「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

あんどう ねね 寧音ちゃん (女) 【親・幸宏 / 美津姫】 8/29 早来栄町

安平町の人口、世帯数

(令和7年9月30日現在)

総人口 7,290 人 (－ 8)
男 性 3,660 人 (－ 6)
女 性 3,630 人 (－ 2)
世帯数 4,071世帯 (± 0)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。



お悔やみ申し上げます

やまぐち	くにこ	(82)	追分青葉	8/3
山口	邦子さん			
もりした	せつこ	(78)	早来瑞穂	8/3
森下	節子さん			
なかむら	みちお	(90)	追分本町	8/7
中村	道夫さん			
おがさわら	れいこ	(83)	追分花園	8/16
小笠原	齡子さん			
きくち	たかし	(74)	追分若草	8/17
菊地	忠さん			
しま	としゆき	(99)	遠浅	8/18
嶋	敏之さん			
みやもと	ふみこ	(88)	早来瑞穂	8/21
宮本	二三子さん			
なかみち	ひろこ	(90)	追分豊栄	8/27
中道	弘子さん			
えびさわ	ふみお	(76)	追分青葉	8/29
蛭沢	文男さん			

町公式 Instagram



個と、子と、こと。

じっくりコトコト煮込むように、あびら暮らしを楽しむメディア。まちでの日常をお届けしています。

問合せ 総務課情報グループ ☎2511



営業時間

11時～22時

問合せ

☎25 2968

休館日

10月14日

10月28日

11月11日

(毎月第2・4火曜日)



※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。

【ピンクバスプロジェクト】10月10日(金)まで

10月は乳がん啓発運動月間です。露天風呂をピンクに染めてお待ちしております。また、10日(金)のレディースデーは、入浴スタンプが3倍となります。

【キッズデー】10月12日(日) 「ハロウィンビンゴ」

ハロウィンシールを貼ってビンゴカードを完成させ、5回くじを引いてビンゴになったら景品ゲット！ビンゴにならなくてもお菓子の詰め合わせがもらえます。入浴される小学生以下のお子さんが対象です。

【カラダ測定会】10月15日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。参加者には、ポイントあびら50ポイントを付与。受付で測定結果表を提示すると入浴料100円引、入浴スタンプ2倍となります。また、同会場にてスマホ相談や脳トレ、ゲームなど、誰でも楽しめるDX体験も行っていますので、ぜひご参加ください。

【ハッピーバスデー】

誕生月に名簿登録を行うと、町民の方は2回(町外の方は1回)入浴が無料になります。誕生日が確認できるもの(保険証、免許証など)をお持ちください。

掲載をご希望される方は
お問い合わせください

問合せ 総務課情報グループ
☎2511

教えてください

あなたの夢

— Vol. 7 —

細く、長く、懐かしいと思える地元へ。

「あったらいいな」を形に。



阿南 崇瀬さん / なつきさん

大阪府出身の阿南 崇瀬さんは、俱知安高校を卒業後に札幌の菓子専門学校へ進学。

在学中から勤めていたケーキ店で約7年間経験を積み、令和4年に安平町へ移住しました。

令和5年5月には、追分地区で「おむすびカフェ 結」をオープンし、追分高校生によるオリジナル商品開発にも協力するなど、地域とのつながりも大切にしています。

「子育て中のお母さんやお父さんが、ご飯を食べるときくらいはゆっくりできるように」と、店内には子どもが遊べるスペースを設置しており「自分たちの思うあったらいいなをこれからも形にしていきたい。高校生や地域の子どもたちが大人になって地元に戻った時、懐かしいと思ってもらえるように、細く、長くこの店を続けていきたい」と素敵な夢を教えてくださいました。

― 編集者コラム ―

総務課情報グループ

中崎 凌

「高校生の挑戦、地域共同制作」
昨年からは始まった追分高校生によるオリジナル商品の開発が、今年も新たな挑戦として動き出しました。

取材で試食したキーマカレーはどれも工夫にあふれ、子どもから大人まで楽しめる優しい味わい。生徒たちの熱意がしっかりと感じられる一皿でした。

この取り組みの核心は「地域共同制作」という部分にあると感じています。町内産の食材を使い、町内唯一の高校である追分高校の生徒が考えたメニューを、町内の飲食店が商品として「形」にする。そして今回は、広報紙も生徒と一緒に作り上げました。まさに地域が一体となった取り組みです。高校生の挑戦と地域の力が結びついた商品は、10月22日(水)にお披露目されます。

地域で育まれた一品を、どうぞ楽しみにお待ちください。

